

第 2 回部長会議

日 時	平成 25 年 5 月 30 日
場 所	市役所別館 3 階会議室
出席者	中野市長、吉田副市長、各部長
欠席者	教育長、財務部長、議会事務局長、病院事務局長
案 件	1. 上下水道部報告 ・ 下水道事業の企業会計移行について（報告とお願い） ・ 浄化槽整備推進事業について（報告） ・ 河南ブロック水質管理の広域化について（報告） 2. 学校教育部報告 ・ 就園数が減少傾向にある本市の公立幼稚園運営について（今後の幼稚園のあり方について） 3. 生涯学習部報告 ・ 図書館及び公民館の運営について（今後のあり方について） 4. その他報告

案件 1. 上下水道部報告

（案件説明）

【上下水道部長】

- 下水道事業の企業会計移行について（報告とお願い）
 - ・ 下水道の整備人口普及率が 82%を超え、今後、事業の重点は徐々に建設から管理運営に移行するものと考えており、これまでに建設してきました下水道施設を市民の恒久的な財産として、末永く利用していただくため、企業会計方式の導入により膨大な下水道資産を把握し、適切な維持管理を行い、加えて、経営内容のより一層の明確化、透明化の向上を図り、事業経営の健全化を目的として、企業会計化を進めるものでございます。
 - ・ 下水道事業への地方公営企業法の適用方針としまして、適用時期は、平成 26 年 4 月 1 日とし、適用範囲は全部適用を予定しております。
 - ・ 下水道事業の企業会計への移行作業は、平成 23 年 10 月から開始しております。汚水管渠の調査、システム整備は既に完了しており、雨水管渠及びポンプ場施設を現在、調査しております。固定資産台帳の整備、会計処理の準備、関係例規の整備、議会提案時期などは、関係各課と調整を行っております。
 - ・ 今後の主な業務とその日程については、平成 25 年 6 月以降、関係課との継続協議、八尾税務署との事前協議を予定しており、12 月議会に条例改正案を提出する予定であります。2 月末までに作業を終え、平成 26 年 3 月に打ち切り決算を行う予定であります。そして、4 月に総務省に法適用開始の報告を行う予定であります。

- ・ 法適用に関しましては、関連部署との調整事項がいくつか残されております。引き続き担当課と打合せを行う予定をしておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。
- ・ 企業会計移行後の課題として、下水道事業会計の資金不足があります。下水道事業会計では、一般会計から毎年4億円ほどの基準外繰入を行っていただいております。下水道整備に係る元利償還金の増加等により、企業会計移行後、一般会計から、これまで以上の資金補填が必要と予測されます。そこで、下水道事業経営の健全化と一般会計に対する負担軽減のために、担当事務局では、料金改定により補填を軽減する検討を行っております。今後は、下水道使用料等の料金の改定も検討していかなければならないと考えております。以上が、下水道事業の企業会計移行の説明であります。

○ 浄化槽整備推進事業について（報告）

- ・ 引き続き、柏原市浄化槽整備事業について報告させていただきます。この事業の目的は、市が事業主体となり、公共下水道全体計画区域外（雁多尾畑、本堂、横尾、峠、青谷地区の一部ほか）の346戸を対象に、希望者の申請に基づき、高度処理型の浄化槽の設置及びその保守管理を行い、市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に資することです。
- ・ 高度処理浄化槽とは、窒素除去できる機能をもつ浄化槽であります。保守管理は、年4回の定期点検、年1回の法定検査を予定しており、年1回の清掃業務は含まれておりません。
- ・ この事業を実施するに際して、客観性と透明性を確保するため、審議会を設置いたしました。当審議会のメンバーは、外部専門委員3名で地方財政を専門とする大学教授、浄化槽を専門とする大学教授、契約関係を専門とする弁護士と、市関係部局職員3名で構成しました。
- ・ 審議会は、3回開催しており、その審議の結果、市が事業主体となることで、積極的な事業推進が図られるとともに、市が保守管理を行うことで水質の改善が図られることが示されました。さらに、浄化槽設置工事と保守管理を一括して複数年で委託することにより、経費の削減と市民サービスの向上が図られること等から、PFI事業として実施することが決定されました。
- ・ 複数年の期間は、議会議決日の翌日にあたる平成25年7月4日から、平成35年3月31日の9年9ヶ月を予定しております。
- ・ PFI業者が浄化槽設置者と協議、測量、設計、設置工事などをすべて行うため、通常の入札による発注方法と比較し、市の人件費等が削減できます。現在試算している効果額は、約2億9,000万円でございます。
- ・ 本事業では、市民の方が浄化槽の設置を要望される期日に合わせて、設計、工事等の対応が可能であり、市民サービスの向上が図れます。本事業を従来の入札方法で進めると、設計や工事の期間が、3~4ヶ月を要することとなり、設置者が要望する時期に対

応することが難しくなります。

- ・ 浄化槽設置費用に伴う受益者の負担金は、設置費用の約 10%を受益者に負担していただくこと、また、使用料については、保守点検費用に充当するため、公共下水道と同額の使用料をいただきます。これにつきましては、先の 12 月議会にて議決をいただいております。
- ・ 業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用いたしました。
- ・ 公募型プロポーザル方式による PFI 業者選定の結果、柏原市浄化槽 PFI 株式会社（株式会社畑中商事、株式会社サニコン）の 1 社が応募し、応募業者の過去の実績、事業実施体制等を勘案し、交渉権者として審議会で選定されました。
- ・ 平成 25 年 3 月 28 日に当該業者を市が優先交渉権者と決定し、4 月 30 日に基本協定、5 月 20 日に仮契約を締結しております。今後のスケジュールといたしましては、平成 25 年第 2 回定例会に上程し、議決をいただいた後に、事業を開始する予定であります。

○ 河南ブロック水質管理の広域化について（報告）

- ・ 引き続き、河南ブロック水質管理の広域化（資料 3）について、報告させていただきます。
- ・ これまで河南 10 市町村が個別に行っていた水質管理業務を集約し、企業団と共同で行い、運営は企業団が行うものであります。既に平成 25 年 4 月 1 日に設立しており、河内長野市の日野浄水場、本市の玉手浄水場の検査室の 2 箇所体制で業務を開始しております。人員の構成は、企業団職員 2 名に加え、市職員 5 名と非常勤職員 4 名の、合計 11 名の職員で運営されております。なお、柏原市職員 1 名を玉手浄水場に派遣しております。
- ・ 事業団設立後の効果は、水質管理技術を確実に継承すること、河南ブロック全体の水質管理レベルを向上させること、水質管理費用の低減が考えられます。水質管理ステーション設立による効果額の試算は、河南ブロック全体として約 3,800 万円の費用低減が図れ、柏原市として、約 600 万円の低減効果が期待されます。以上でございます。

（質疑・意見）

【政策推進部長】

- ・ 下水道事業会計では、毎年 4 億円ほどの基準外繰入があり、企業会計移行後、さらに増大する可能性があるという説明があったが、40%ほど料金の値上げをしないと収支均衡がとれないと聞いているが、現状はどうか。

【上下水道部長】

- ・ 下水道事業の資金不足を解消するには、40 数%の値上げが必要と試算している。

【総務部長】

- ・ 現在、下水道事業の収支均衡がとれていないと考えられる。平成 24 年度決算においても、1 億 2,000 万円ほどの資金不足となっている。平成 26 年度当初からの法適用となると、資金不足を抱えたままの状態で企業会計に移行するのか。

【上下水道部長】

- ・ 企業会計移行時に、資金不足を清算した状態でスタートしたいと考えている。そのため、現在、一般会計からの繰入について、財政部局と協議を行っている。繰入金の調整を行い、資金不足の補填を行うことを望んでいるが、一般会計からの補填ができないという結論になれば、資金不足を抱えたままの状態が始まることになる。

【中野市長】

- ・ 今年度内に料金改定を議案として上程する予定はあるのか。

【上下水道部長】

- ・ 下水道料金の改定については、現在、試算を始めているところであります。そのため、平成 26 年度には改定したいと考えています。

【中野市長】

- ・ 料金改定の方法は、40%を一括して改定するのか。

【上下水道部長】

- ・ 現在、2 つの案を考えております。一つは、40%の料金改定ではなく、中間程度の 30 数%の料金改定を一括して行うか、もう一つは、3 年程度の期間を設定し、段階的に料金改定を行っていくことでもあります。現在検討中です。

【中野市長】

- ・ これまでに料金改定を行わなかったしわ寄せが、今になって顕在化している。
- ・ 前回の料金改定はいつか。

【上下水道部長】

- ・ 平成元年から平成 21 年まで、長期にわたり料金改定がなされていませんでした。平成 22 年に 38%の料金改定を市議会定例会に上程したが、議会の修正決議で 20%の料金改定を行うことになりました。

【中野市長】

- ・ 今回の市議会で上程できないが、40%の料金改定が必要であれば、きちんと議会に説明して、見直すべきである。

案件2 学校教育部の報告

(案件説明)

【学校教育部長】

- ・ 学校教育部が抱えている課題のなかから、公立幼稚園の運営について報告させていただきます。堅上幼稚園を除いて、園児の充足率が低い状況であります。堅上幼稚園が充足率が高いのは、堅上保育園が廃園になった際に、堅上幼稚園で3歳児教育を始めることで園児を引き受けたこと、平成19年度より柏原市域の全域から園児を受け入れが可能となった背景があります。平成25年度は、19人の園児に対して13人が堅上地区以外から通園する園児であります。平成25年度までの就園率の推移からも、低い就園率が続いていることが伺えます。柏原東幼稚園は、休園の後、廃園することとなりました。現在では、柏原西幼稚園、堅下幼稚園、堅下北幼稚園の園児数が激減しております。公立幼稚園と保育所を比較した別紙2からも、公立幼稚園における保育状況が低い傾向にあり、市民ニーズが幼稚園から保育所に移っていることが伺えます。
- ・ 以上のように、公立幼稚園の就園率が減少する傾向にあるため、教育委員会は、平成19年度に柏原市立幼稚園の適正配置を柏原市幼児教育審議会に諮問を行い、平成20年2月に市立幼稚園の適正規模と市立幼稚園の活性化についての答申をいただきました。その答申を受けて、2年続けて15名以下の入園申込みの場合に幼稚園を休園する旨を盛り込んだ『柏原市立幼稚園の運営方針』を平成21年7月に策定し、入園申込みが10名を満たなかった柏原東幼稚園を平成22年4月より休園いたしました。
- ・ 今後5~10年の就園数を見込んで、平成23年に『柏原市立幼稚園の今後の在り方基本方針』を策定しましたが、その方針に掲げる見通しよりも、早いペースで就園率の減少が進行しており、さらに、市立幼稚園の活性化策も見込みにくいことから、平成25年1月に幼児教育審議会に、就園数が減少傾向にある本市の公立幼稚園運営について諮問を行いました。現在までに3回の審議会が開催されましたが、本年10月に答申をいただく予定をしており、その答申に基づき、検討していく予定をしております。
- ・ 就園数を高めるために、これまでも様々な取組を続けてきました（幼小中一貫教育の推進、生活とまなびの幼小カリキュラム、わくわくスタート事業、公立幼稚園展、親子のための教室、幼稚園園庭解放、預かり保育など）。
- ・ 公立幼稚園の再編・統合、民営化、幼保一元化等の運営方法が考えられ、ワーキンググループでメリット・デメリットを研究し、検討していきたいと考えております。さらには、国の動向から認定こども園も方策の一つとして検討していく必要もあります。
- ・ 公立幼稚園の園舎は、建設後37年から44年が経過しており、老朽化が著しく進んでおります。今後も引き続き、園児の安全・安心を確保、良好な保育環境を確保するため

には、早急な施設の耐震補強、もしくは新築、大規模改修を実施する必要があります。
しかしながら、財政状況を勘案しながら、判断していかなければなりません。

- ・ 今後の柏原市における少子化対策、人口増加対策が就園数の増加に結びつくとも考えております。他方、就学前教育を充実させ、子どもや親を支援するような地域再生をなすことによって、若い世代を呼び込むことにもつながると考えております。私からの説明は、以上です。

(質問・意見)

【健康福祉部長】

- ・ 公立保育所は現在のところ待機児童のない状況を維持できているが、保育施設の老朽化が進んでおり、民間委託も含めて検討していかなければならない状況である。公立幼稚園だけでなく、公立保育所も含めた再編を考えていかなければならないと考える。学校教育部と健康福祉部が連携して検討をしていくことが重要と考える。

【学校教育部長】

- ・ 幼児教育審議会及びワーキンググループには、こども課の職員に参加していただいている。コストを基礎に考えると民営化を推進することになるが、幼児教育をどのようにして残していくかということを考えると、幼稚園の再編・統合を推進すること、幼稚園と保育所の統合を推進することが考えられる。幼児教育審議会では、柏原市として就学前教育をどのように考えているかという原点に立ち戻り、就学前教育の在り方を中心に据えて検討していかなければならないという意見があります。幼児教育審議会では、これまで公立幼稚園すべてに対する方向性を検討してきたが、個々の幼稚園状況を斟酌したうえで、一つひとつの公立幼稚園に対する方向性を検討していかなければならないと考えている。健康福祉部と連携して、進めていきたい。

【中野市長】

- ・ 就学前教育の充実は、教育行政にとって重要なところである。幼稚園の耐震化の進捗はどのようになっているか。

【学校教育部】

- ・ 耐震化については、2階建て以上の建物が対象であり、面積要件もあり、幼稚園の園舎については対象外でございます。

【中野市長】

- ・ 通園距離の近い幼稚園を再編すれば、保護者から反対意見が出てくると思われる。しかしながら、コスト削減の視点から再編をするのではなく、スクールバスを導入するな

ど、コストを投資することも重要である。新しい柏原の幼児教育の在り方を、柔軟に考えていかなければならない。幼稚園の再編に際しては、前向きに検討し、計画を立てていただきたい。

【学校教育部長】

- ・ 学校教育部では、就園数やコストだけに捉われることなく、夢のあるものを創ってきたいと考えております。

【副市長】

- ・ 何年も前から、公立保育所では、幼児教育審議会と同様の議論がなされてきた。学校教育部においても、様々な取組を行ってきたと思われるが、園舎が老朽化しているという要因もあるかもしれないが、公立幼稚園の魅力が少ないから、保育所が選ばれることとなっている。保育所では、3歳児から保育を行っているという現状はあるが、幼稚園でも3歳児から保育を行うことも必要かもしれない。
- ・ 幼児教育審議会では、どのような審議がなされているか示していただきたい。幼稚園の統廃合を積極的に推進するのではなく、保護者にとって魅力ある幼稚園としていただくよう、幼児教育審議会では議論していただきたいと考える。

案件3 生涯学習部報告

(案件説明)

【生涯学習部長】

- ・ 図書館及び公民館の運営における今後のあり方について、ご説明させていただきます。
- ・ 公立図書館は、すべての住民の自己学習、自己教育を司る地域文化に関わる場として認識しております。また、地域の情報拠点として、住民の生活に必要なさまざまな情報を提供する場であり、いわゆるまちづくりのインフラであります。そのため、公平な図書館サービスを提供しなければならないと考えております。
- ・ 公立図書館の運営に指定管理者制度を導入した際のメリットとデメリットを『図書館の今後の運営のあり方について』2頁に示しております。主要なメリットとして、図書館の開館時間の延長、及び開館日の拡大があります。民間企業のノウハウが活用できるといったメリットもあります。また、指定管理者制度を導入することによって、運営経費の削減をもたらし、削減される経費で図書購入費用に充当することができます。デメリットについては、指定管理者による職員の短期雇用化と低賃金化があります。また、有期間の指定管理により情報の蓄積を困難とし、多様な利用者ニーズに対応できないといった事業者の経験不足による利用者サービスの低下も考えられます。さらには、公共図書館といった視点から、業務の範疇を超えた多様なサービスを提供できないといった問題もございます。

- ・ 4 頁には、大阪府下の指定管理者制度の活用状況を示しております。大阪府下では、5 市が図書館運営に指定管理者制度を活用しており、全国では、3,274 施設のうち、347 施設（10.7%）となっております。
- ・ 5 頁には、大阪府中部 9 市の公立図書館の奉仕状況を示しております。大阪狭山市を除く 8 市が直営により公共図書館を運営しております。各市の状況をヒアリングしますと、公共図書館に指定管理者制度を導入することで、図書館サービスの低下を招く恐れが高いとの結果であります。
- ・ 6 頁には、公共図書館の指定管理者制度導入に動向を考察しております。
- ・ 柏原市の厳しい財政状況を鑑みると、図書館の一層の効率的な運営を図る必要があると考えております。図書館協議会に諮ることによって、市民の学習権利を保障する立場から慎重に検討してまいりたいと考えております。
- ・ 続きまして、公民館におきましても、経費削減を図っていかねばならないと考えております。『公民館の今後の運営のあり方について』1 頁には、大阪府下における公民館の指定管理者制度の導入状況を示しております。大阪府下では、大東市、四条畷市、寝屋川市、大阪狭山市が指定管理者制度を公民館に導入しております。
- ・ この 4 市をヒアリングした結果、指定管理者制度を公民館に導入することで、経費削減がなされたとともに、サービスが向上しているとのことであります。しかしながら、運用面では、指定管理者に業務を任せきりになっており、市において現状把握が困難といった問題点も明らかとなっております。
- ・ この 4 市は、平成 21 年度から平成 22 年度に指定管理者制度を導入しているため、明確に判断できませんが、指定期間満了後における次期指定業者へのノウハウの引き継ぎが懸念されております。
- ・ 3 頁には、本市と大阪狭山市を除く、府下中部 7 市における公民館への指定管理者制度導入に対する考え方を整理しております。7 市の担当者にヒアリングしますと、いずれの市も社会教育施設に指定管理者制度を導入することは馴染まないと回答しております。
- ・ 4 頁には、本市公民館における直営のメリットとデメリットを示しております。直営のメリットは、地域住民の実情に応じ、公平性の観点からサービスを提供できることであります。デメリットは、民間的発想による斬新な企画・運営ができないことがあげられます。
- ・ 一方、指定管理者制度を導入した場合のメリットは、民間事業者におけるノウハウを活用することができ、利用者へのサービス向上・経費削減を期待することができます。
- ・ 公民館審議会の意見を反映させながら、公民館の運営のあり方を検討していきたいと考えております。以上でございます。

(質問・意見)

【都市整備部長】

- ・ 指定管理者制度を導入することで、経費削減やサービス向上を図ることが期待できるが、指定管理者の選定に際して、短期間に多くの資料を提出させるような現状が、指定管理者制度導入の足かせとなっている。この短期間に公民館や図書館で指定管理者制度を導入するメリットを明らかにする工夫があればいいと考える。

【生涯学習部長】

- ・ 全国的にも、図書館が 10%、公民館が 8%の自治体が指定管理者制度を導入している。これらの施設が社会教育に資する目的でサービスが提供されており、ノウハウを民間事業者に伝達し、提供していただくことが困難であると考え。そのような中、指定管理者制度を導入している自治体の状況をさらに研究し、検討を重ねていく必要があると考える。

【中野市長】

- ・ 指定管理者制度を導入した際、サービスの低下を招くと説明があったが、直営では、民間事業者と異なり、どのようなサービスを提供しているのか。なぜ、サービスが低下するのか。

【生涯学習部長】

- ・ 図書館では、乳幼児に対して読み聞かせ、ブックスタート、かるた取りといった独自のサービスを提供しています。独自サービスを提供していることが直営のメリットの一つと考えております。
- ・ 民間事業者が図書館サービスを任せると、事業開始当初は、サービスの向上が図れるが、民間事業者が営利を目的としているため、運営経費の削減から、安定したサービス水準を持続できていないといった現状があります。民間事業者の主体性に任せてしまうと、職員人件費の削減や企画案の減少といったことが想定され、直営で培ってきたサービス水準を損なう恐れがあります。そのような状況に必ずあるとは言えませんが、そのような可能性があると考えております。

【政策推進部長】

- ・ 図書館について、指定管理者制度を導入するメリットの一つとして経費削減があるとのことだが、既に導入している自治体では、どの程度の経費削減効果があったのか。また、その経費が蔵書の増加に寄与するとのことだが、どの程度の実績があるのか。

【生涯学習部長】

- ・ この会議の間では資料を持ち合わせていないが、指定管理者の人員費に相当する費用が抑えられている。

【経済環境部長】

- ・ 武雄市における図書館運営など、新たな指定管理者制度の運用が話題になっている。このような動向から、柏原市において何らかの示唆はないのか。

【中野市長】

- ・ 武雄市の図書館が顕著な取組となっており、本市職員も武雄市を調査対象としている。しかしながら、武雄市の真似をするのではなく、あくまでも参考とし、柏原市として、今後、柏原市の図書館をどのように運営していくかを方向づけなければならないと考えている。まず、図書館を所管している生涯学習部がどのような方向をもっているのかを明らかにする必要がある。
- ・ 柏原市の図書館及び公民館は、柏原市内でも一等地に所在している。例えば、図書館を知的財産の集積箇所と位置づけるのか、あるいは、市民が集まるやすらぎの場と位置づけるのか、柏原市としてその方向性を示さないといけない。まずは、教育委員会事務局のなかで、議論していくことが求められる。市長の意向としては、市民目線を取り入れたやすらぎの場を市民に提供することである。
- ・ 市民が集まる場所として、図書館の利用者数を向上していくことが重要と考えている。
- ・ また、重要な蔵書を集めることによって、市民の研究調査の場を提供することも重要と考えている。
- ・ 次回の部長会議で生涯学習部としての方向性を示していただくよう準備を進めておくこと。
- ・ 先進自治体を視察し、その顕著な取組を学ぶことは重要である。しかしながら、顕著な取組を真似するだけでなく、柏原市で機能させるためにオリジナルなものに進化させる必要がある。
- ・ 国分図書館のあり方についても、併せて検討していくべきである。
- ・ このようなことを考え、指定管理者制度を導入するのか、あるいは直営で運営していくのか方向性を示していく。

4. その他報告

【生涯学習部からの報告】

- ・ 5月29日にチャレンジデー2013が開催され、秋田県大館市に勝利することができました。
- ・ 今年、子供会が50周年を迎えます。7月6日（土）に子ども議会を開催する予定であります。現在、子供会で質問をまとめており、各部長が子ども議会にて答弁をしていただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

【総務部長】

- ・ 最近、出退や休憩時間を理解されていない職員が見受けられます。8時45分は仕事が始められる状態にあることを示しており、各職員に徹底するよう通知願います。人事課において、職員の出退時間を調査し、その結果を人事評価制度に反映させていくことを考えておりますので、各所属長におかれては、本趣旨を理解のうえ、ご留意願います。
- ・ 毎朝の朝礼に際して、各所属長は、職員の動態を把握することに務めていただきたい。
- ・ 併せて、朝礼で、所属長から職員に一言でもいいので、声掛けをしていただくよう、お願いします。

【中野市長】

- ・ 総務部長の連絡に関して、市職員としてあつてはならないことなので、各所属長は徹底するよう務めること。
- ・ 天満で母子が餓死していた事件について、柏原市として発生しないよう対策を検討しなければならない。諸事情から住民票を置かない住民も存在しており、すべて住民を把握できないことは理解しているが、何か得策はあるのか。

【健康福祉部長】

- ・ 健康福祉部では、幼児をもつ家庭を保健師が訪問して、状況把握に努めています。この事件を機会に、保健師だけでなく、保育士も家庭へ訪問したいと考えております。しかしながら、その対象となるのが、住民登録をなされている市民に限定されています。住民登録がされてなければ、実質的には市が把握できない状況であります。
- ・ 住民票で把握できない家庭については、上下水道部と連携して、水道料金の検針状況で把握することができないかと考えています。

【中野市長】

- ・ 上下水道部で対応できるか。

【上下水道部長】

- ・ 一戸建の個別の世帯については、対応可能であります。しかしながら、マンションといった共同住宅では、共同住宅の所有者と契約をしており、所有者から一括して水道使用料をいただいておりますので、共同住宅に居住する世帯を把握するためには、共同住宅の家主の協力も必要となります。

【中野市長】

- ・ 宅建業者の協力を得ることができれば、把握に務めることができると考えるが、いかがか。

【上下水道部長】

- ・ 共同住宅の管理会社や家主に協力依頼することになれば、把握することは可能であります。

【中野市長】

- ・ 他にも、DV といった関連する問題もあるため、健康福祉部で、組織横断的な協力体制を考慮して、検討案を作成していただきたい。
- ・ キャンプ場では、3~4 百万円の運用経費を要している。市職員同行のもとキャンプ場を視察したが、市職員でさえ、このキャンプ場を利用したくないと思うほどの施設となっている。キャンプ場の老朽化も進んでおり、改修に伴う経費が数百万円ほどになる。そのような状況のなか、キャンプ場が存続すべきかどうかを検討していかなければならない。この件についても、生涯学習部で方向性を示していただきたい。

【生涯学習部】

- ・ キャンプ場運営の費用対効果を考えると、かなりのマイナスが出ています。また、キャンプ場を維持していこうとすれば、高額の改修費用が伴います。柏原市として、このキャンプ場のあり方を検討しなければならないと認識しております。今年度は、例年どおり運営していきますが、来年度に向けて今年度中に方向性を示していきたいと考えております。

【中野市長】

- ・ リピーターもおられるかもしれないので、総合的に勘案し、検討していければと考える。
- ・ 第 2 回市議会定例会が開会する 6 月 3 日から 17 日の間に各課長に対して指令を出したいと考えている。政策推進部において日程調整を行い、全部長及び全課長に召集を計られたい。勤務時間外で 1 時間ほどの訓示となるが、改めて市長の方針を徹底する目的で開催する。

【市民部長】

- ・ 先ほどの DV の件に関してご報告させていただきます。皆さんご存知ないと思いますが、DV 被害者を保護するために、DV 被害者支援措置と呼ばれる制度があります。被害者に相当する者から、市が被害者の住民票を請求された場合、市民課でその申請を拒否することができます。市民課において、このような制度があることを HP などで住民に周知していきたいと考えております。各部局におかれては、DV に関する相談を受けた場合は、本制度を紹介していただけるようお願いいたします。

【中野市長】

- この部長会議でも、資料として多くの紙が使われている。財源さえ確保できれば、iPadを理事者および部長に配付し、紙ベースの資料を削減したいと考えている。通信機能を付けることで、相互間における迅速な意思決定、意思疎通を図りたいと考えている。
- 公式FBを広報広聴課で準備している。FBを通して、市の情報を積極的に発信することに務められたい。